



## 西原小学校の再編整備により平成 29 年 4 月から通学区域が一部変更になります

西原小学校の再編整備につきましては、平成 24 年 12 月に大田原市立小中学校再編整備検討委員会から、「大規模校である西原小学校の再編整備についての部分答申書」が提出され、基準日を当初平成 26 年 4 月 1 日としていましたが、保護者や地域の皆様のご意見を伺う期間を設けるため 3 年間延長し、平成 29 年 4 月 1 日からとしました。

通学区域は、原則として自治会を単位に変更することと答申されたことから、対象となる地区は次のとおりになります。

### 【通学区域が変更となる地区】

西原小学区のうち、以下の地区が変更になります。

- 赤堀東地区→紫塚小
- 赤堀西地区のうち、都市計画道路 3・3・1 号の東側で  
国道 461 号の南側→大田原小
- 浅野地区・雇用促進住宅→大田原小
- 親園北区の一部の五本木地区→薄葉小
- 実取地区の一部・実取団地→薄葉小

また、これまで保護者や地域の皆様への説明会を実施してきた中で、いろいろなご意見を伺い、より良い再編整備が出来るように、特例措置を設けました。

### 【特例措置】

- ① 兄姉が西原小に通学している場合は、弟妹は基準日以降でも西原小に入学することができる。
- ② 通学区域が変更になった地区から新たな小学校に通学する児童を対象にスクールバスを運行する。
- ③ 通学区域が変更になった児童に限り、西原小から新たな小学校に変更になった場合でも、進学する中学校は、大田原中学校にも進学できるよう、中学校を選択できるようにする。

※通学区域が変更になる地区から現在西原小に通っている児童、特例措置①によりこれから西原小に入学する児童は卒業するまで西原小になります。途中で小学校が変わることはありません。

問 教育総務課 湯 TEL (98) 7111

# 11月1日～3月31日 ノロウイルス食中毒予防推進期間です

全国的にノロウイルス食中毒が続発し、特に注意が必要な時期です。食品を取り扱う場合は、次の4原則を徹底しましょう。

- ①持ち込まない
  - ・石けんによる事前の手洗いの励行
  - ・健康管理の徹底(体調不良時には食品を扱わない)
- ②扱げない
  - ・石けんによる手洗いの徹底
  - ・調理施設の清掃
  - ・調理設備・器具の適切な洗浄消毒および使い分け
  - ・トイレの定期的な清掃消毒

- ③加熱する
    - ・食品の中心温度 85～90℃で 90秒以上の加熱の徹底
  - ④つけない
    - ・石けんによる手洗いの徹底
    - ・使い捨て手袋・マスクの適切な使用
    - ・調理設備・器具の適切な洗浄消毒
    - ・衛生的な作業着の着用
    - ・非加熱食品、加熱後食品の取扱に特に注意が必要
- ノロウイルスに関する情報は、県ホームページにも掲載されています。

☞ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/e07/prevent-norovirus-foodpoisoning.html>

☎ 県生活衛生課 TEL 028(623)3109

## 人権擁護委員の紹介

人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受け、日常生活の中で基本的人権が侵されることのないよう活動しています。

人権問題解決に向けて相談に乗ったり、各学校での人権教室や、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるよう、街頭啓発活動などを行っています。

平成28年1月1日付をもって、次の方が委嘱されましたのでお知らせします。

### 伊東 玲子氏(新任 黒羽)

☎ 総務課 A 2階 TEL(23)1111

## 市の旧指定ごみ袋の使用期限を延長します

大田原市指定ごみ袋については、平成26年度から新しい指定袋に変更しました。これに伴い、旧指定袋の使用期限を平成28年3月31日までの2年間を移行期間としていましたが、ごみステーションに排出されている袋を調査した結果、まだ、旧指定袋での排出が数多く見受けられました。

このため、旧指定袋の使用期限を平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間、延長します。

☎ 申 生活環境課 A 1階 TEL(23)8706



## ぜひお越しください 花市開催のお知らせ



- 大田原花市
  - 日時… 1月12日(火) 午前10時～午後9時
  - 場所… 市役所通り(ベイシア入口～神明町交差点)
  - 交通規制
    - 花市開催中の市役所通りは、車両(自転車・バイクを含む)の交通規制が実施されます。
    - 市道大田原野崎線からは通り抜けができません。
  - 市営バスの路線変更
    - 花市開催中は、運行経路を変更して運行します。次の停留所は午前10時以降ご利用になれません。最寄りの停留所をご利用ください。
    - なお、まちなか循環線(大田原市役所-裁判所前-トコトコ大田原前-大田原市役所)は、**全便運休**します。
    - ▶ 那須塩原駅線：白河信用金庫前、末広2丁目
    - ▶ 蛭田・湯津上線：末広橋、五道橋
    - 東野バスの路線変更… 東野交通にご確認ください。

☎ 《花市開催関係》  
市商工観光課 文 2階 TEL(23)8709

- 黒羽大花市
  - 日時… 1月24日(日) 午前9時～午後5時
  - 場所… 黒羽向町「駅前通り」  
(さかいりショッピングセンター黒羽店前～国道294号)
  - 交通規制… 当日午前8時30分～午後6時は県道東小屋黒羽線の一部と市道田中線の一部(駅前通り)で交通規制が実施されます。
  - 市営バスの路線変更
    - ▼ 黒羽・佐良土線・須賀川線  
「黒羽」「下町」に代わり、黒羽商工会前に臨時発着所を設置し、運行経路を変更して運行します。
    - ▼ 雲巖寺線：「大清水入口」～「黒羽商工会前臨時発着所」～「向町」を運行します。「堂川」「黒羽」「下町」の各停留所には停車しません。
    - 東野バスの路線変更… 東野交通にご確認ください。

☎ 《花市開催関係》  
大田原市観光協会 TEL(54)1110  
黒羽商工会 TEL(54)0568



《市営バス関係》  
市生活環境課 A 1階 TEL(23)8832

《東野バス関係》  
東野交通黒磯営業所 TEL 0287(62)0858